

《職種》市民運動公園 公園整備担当業務

(職員定数 パート職員 14名：男性7名、女性7名)

(1) 勤務地

- ・日立市市民運動公園陸上競技場（日立市東成沢町2-15-1）

(2) 雇用期間

- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年間）

※勤務状況により1年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・管理施設の維持管理に関する事。（整地・草刈・修繕・清掃業務等）
- ・スポーツ振興事業の企画・運営補助に関する事。

(4) 勤務形態

- ・勤務時間は4週間において120時間を超えないものとし、下記の時間帯での変形労働時間制とする。※基本的には2勤2休
8:00～16:00…7時間（うち休憩時間60分）※ 3月～11月の期間
8:00～15:00…6時間（うち休憩時間60分）※12月～2月の期間
・その他…スポーツ協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり

(5) 賃金等

- ・時給1,080円
- ・所定の勤務時間以外の勤務（勤務を要する日）は時給に100分の125を加算した割合とする。
- ・所定の勤務時間以外の勤務（勤務を要しない日）は時給に100分の135を加算した割合とする。
- ・交通費月額2,000円～（通勤距離が片道2kmを超える場合）

(6) 福利厚生関係

- ・年次休暇を付与
- ・労災保険、雇用保険の被保険者とする
- ・予防接種・人間ドック補助 有

(7) 必要な経験等（あると望ましい）

- ・刈払機基本操作

以上